

重要事項説明書

指定訪問介護事業所
指定予防訪問介護事業所

社団法人 沖縄市シルバー人材センター

重要事項説明書

(訪問介護・予防訪問介護サービス)

あなたに対する訪問介護・予防訪問介護サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

(1) 事業者概要

事業所名称	社団法人 沖縄市シルバー人材センター
事業所の所在地	沖縄県沖縄市美原三丁目1番地1号
法人種別	社団法人
代表者名	理事長 嘉陽 榮憲
電話番号	098-929-1361

介護保険法令に基づき沖縄県知事から指定を受けている事業所名称(指定番号)	各事業所につき介護保険法令に基づき 沖縄県知事から指定を受けている 居宅介護サービスの種類
指定訪問介護事業所(沖縄県 47704000184号)	指定訪問介護・介護予防訪問介護

(2) ご利用事業所

指定訪問介護事業所 介護予防訪問介護事業所	社団法人 沖縄市シルバー人材センター
指定番号	沖縄県 4770400184号
事業所の所在地	沖縄県沖縄市美原三丁目1番地1号
電話番号	098-929-1361

(3) 事業の目的と運営方針

<p>事業の目的</p>	<p>社団法人沖縄市シルバー人材センターが行う指定訪問介護・介護予防訪問介護の事業について人員及び管理運営に関する事項を定めセンターの介護福祉士又は訪問介護員研修の終了者が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適切な訪問介護・介護予防訪問介護を提供することを目的とする</p>
<p>運営の方針</p>	<p>センター訪問介護員等は、指定訪問介護・介護予防訪問介護計画に則り、かつ、シルバー人材センター福祉・家事援助サービス憲章を遵守しながら、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他の生活全般にわたる援助を行う。また、事業の実施に当っては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>

(4) ご利用事業所の職員体制

<p>ご利用事業所の 従業者の職種</p>	<p>員 数</p>	<p>職務内容</p>
<p>管理者</p>	<p>常勤兼務1名</p>	<p>管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うと共に、センターの従業者に対し法令等を尊厳させるため必要な指揮命令を行う</p>
<p>サービス提供責任者</p>	<p>常勤1名</p>	<p>サービス提供責任者は、訪問介護計画・予防訪問介護計画を作成し、利用者又はその家族にその内容を説明するほか、センターに対する指定訪問介護・介護予防訪問介護の利用の申し込みに係る調整、従業者に対する技術指導等のサービス内容等の管理を行う</p>
<p>訪問介護員</p>	<p>非常勤6名以上</p>	<p>従業者は、訪問介護計画・予防訪問介護計画に基づき指定訪問介護・介護予防訪問介護の提供にあたる</p>

(5) サービス概要 (介護保険給付対象サービス)

訪問介護 サービスの 種類	内容・標準的な手順	保険給付適用 のあるもの	単位	単位あたり の利用料
身体介護	利用者の身体に直接接触して行う 介助並びにこれを行うため必要な準備 及び後始末、並びに日常生活を営む のに必要な機能を向上等のための 介助並びに専門的な援助	30分未満	254	254円
		30分以上1時間未満	402	402円
		1時間以上1時間30分未満	584	584円
		1時間30分以降 30分増すごとに	83	83円
生活援助	身体介護以外の訪問介護で、 掃除、洗濯、調理などの日常生活 援助	30分以上1時間未満	229	229円
		1時間以上1時間30分未満	291	291円
		1時間30分以降 30分増すごとに	83	83円

介護予防訪問介護	予防訪問介護Ⅰ		予防訪問介護Ⅱ		予防訪問介護Ⅲ	
	単位	利用料	単位	利用料	単位	利用料
	1234	1,234円	2468	2,468円	4010	4,010円

(6) 営業時間

営業日	月曜日～金曜日	但し、土、日、国民の祝日及び12月29日から 1月3日までは除く
営業時間	午前8時～午後5時	

(7) 通常の事業の実施地域

沖縄市内 の区域とする

(8) 交通費の実費

利用者の居宅が、当該事業所の通常の実施地域外にある時には、交通費の実費を徴収します	
○ 当該事業所から、片道おおむね10km未満	300円
○ 当該事業所から、片道おおむね10km以上	500円

(9) 苦情申立窓口

ご利用者相談窓口	ご利用時間 月曜日～金曜日 午前8時から午後6時 ご利用方法 電話 098-929-1361 面接 社団法人 沖縄市シルバー人材センター 担当者 中島 位枝 仲宗根 みゆき
市町村苦情 担当窓口	沖縄市役所 (高齢福祉課) 098-939-1212
沖縄県国民健康 保険団体連合会	ご利用時間 平日 午前8時から午後5時 電話 098-863-5724

(10) 緊急時の対応方法

サービス提供中に、利用者の病状等の急変、その他の緊急事態が生じた時は速やかに主治医に連絡する等の必要な措置を講ずる他、管理者や家族にも報告します		
利用者の主治医	氏名	
	医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
	携帯番号	

(11) 事故発生時の対応方法

利用者に対する指定訪問介護・介護予防訪問介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者家族、当該利用者に関わる居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じる。事業所は利用者に対する指定訪問介護・介護予防訪問介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

保険会社名： (株)損害保険ジャパン 保険名： 賠償責任保険

(12) 秘密保持

当事業所は、利用者に対しサービス提供する上で知り得た情報は、契約期間中はもとより、契約終了後においても決して第三者に漏らすことはありません

また、利用者やそのご家族に関する個人情報が含まれる記録物に関しては、管理者の注意をもって管理を行い、処分の際にも漏洩の防止に努めます。但し、当事業所がサービスを提供する際に利用者ご家族に関して知り得た情報については、介護支援専門員が開催するサービス担当者会議など、サービス利用調整を行う際に必要となります、このため、その利用には利用者の同意が必要となりますので、別紙の同意書に記名押印をしていただくこととなります

平成 年 月 日

社団法人 沖縄市シルバー人材センター

当事業所は、利用者に対する訪問介護サービス・介護予防訪問介護サービスの提供開始にあたり、利用者及びそのご家族に対して本書面に基づいて上記重要事項を説明しました。

社団法人 沖縄市シルバー人材センター

沖縄市美原三丁目1番地1号

説明職員氏名：

印

私は、契約書及び本書面により、センターから訪問介護・介護予防訪問介護についての重要事項の説明を受けました。

住 所 _____

契約者氏名 _____ 印

代理人住所 _____

氏 名 _____ 印